

# 第93回 定時株主総会 招集ご通知



## 株主総会

### 開催日時

2018年6月13日（水曜日）午前10時  
受付開始 午前8時30分

### 開催場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

### 当社本店

（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください）



## 郵送またはインターネットによる 議決権行使期限



2018年6月12日（火曜日）午後5時30分まで  
（詳細は4～8ページをご参照ください）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件



## 基本理念

1. 社 会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
  - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
  - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
  - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株 主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社 員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取 引 先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

## 目次

株主のみなさまへ	2	(添付書類)	
第93回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	29
議決権行使等のご案内	4	連結計算書類	52
株主総会参考書類	9	監査報告書	55
第1号議案 剰余金の処分の件	9	計算書類	56
第2号議案 取締役10名選任の件	10	監査報告書	59
第3号議案 監査役2名選任の件	18	株式に関するご案内	62
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	20		
第5号議案 役員賞与支給の件	20		
トップインタビュー	23		

## 株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに第93回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちを取り巻く環境は、今100年に一度の大変革期を迎えています。自動運転技術をはじめ、技術革新は急速に進展するとともに、異業種も巻き込んだグローバル競争がますます激化しています。

そのような中、当社グループは、ビジョンのありたい姿「世界中のお客さまに最高のモビリティライフを提案し続ける会社」として、新たに策定した2020年経営計画のもと、持続可能な成長の実現に向け、グループ一体となって課題に取り組んでおります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



取締役 副会長  
石井克政

取締役 会長  
豊田周平

取締役 社長  
沼 毅

## 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2018年6月12日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1	日 時	2018年6月13日（水曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第93期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第93期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役10名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p> <p>第5号議案 役員賞与支給の件</p>

以 上

## インターネット開示について

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には、記載しておりません。

会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <https://www.toyota-boshoku.com/>

## 議決権行使等のご案内

### 株主総会にご出席される場合

詳細は5ページをご参照ください ▶



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2018年6月13日(水曜日) 午前10時

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 **当社本店**  
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

### 郵送で議決権を行使される場合

詳細は6ページをご参照ください ▶



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年6月12日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

詳細は7,8ページをご参照ください ▶



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2018年6月12日(火曜日) 午後5時30分まで

## 議決権行使等のご案内



### 株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催  
日時

2018年6月13日(水曜日) 午前10時 (受付開始：午前8時30分)

開催  
場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地  
当社本店

### 公共交通機関でお越しの方



JR東海道本線



刈谷駅  
(南口)

名鉄三河線



徒歩約10分

### お車でお越しの方



国道23号  
知立バイパス



上重原  
IC

約10分

送迎バスが午前8時30分より10分間隔で午前10時まで運行いたします。

詳細地図は末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

### 当日ご出席される株主のみなさまへ

- ・当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知の末尾に「株主総会会場ご案内図」を掲載しておりますので、あわせてご参照ください。



## 郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

行使  
期限

2018年6月12日（火曜日）午後5時30分 到着分まで

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
トヨタ紡織株式会社 御中 議決権行使書

（例）〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地  
〇〇〇 〇〇様

→ こちらに各議案の賛否をご記入ください。

#### 第2号議案および第3号議案

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、  
反対する候補者番号を  
下の〔 〕内に記入

#### 議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



## 議決権行使等のご案内



### インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、画面の案内に従って  
行使していただきますようお願い申し上げます。



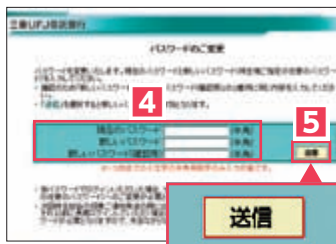
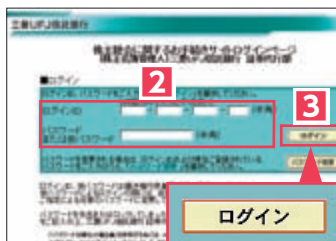
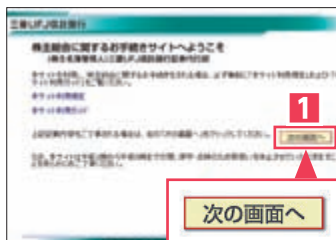
QRコード読み取り機能を搭載した  
スマートフォンまたは携帯電話を  
ご利用の場合は、左記のQRコード  
を読み取ってアクセスいただくこ  
とも可能です。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



#### パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下  
に記載された  
「ログインID」および  
「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを  
「新しいパスワード入力欄」と  
「新しいパスワード(確認用)  
入力欄」の両方に入力  
新しいパスワードはお忘れに  
ならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリックし、  
確認画面が出たら、  
「確認」をクリック



#### スマートフォンの場合

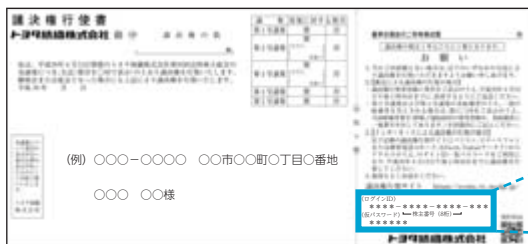
- 1 「株主総会に関する手続き」  
をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下  
に記載された「ログインID」  
および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使期限 >> 2018年6月12日(火曜日) 午後5時30分まで





インターネット用「ログインID」および「仮パスワード」は  
議決権行使書の右下をご参照ください。

〈ログインID〉

\*\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

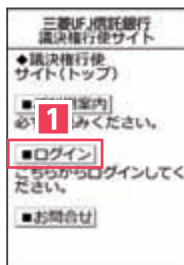
←株主番号(8桁)→

〈仮パスワード〉

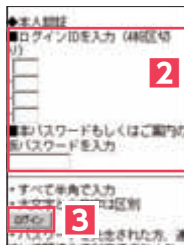
\*\*\*\*\*

## 携帯電話の場合

### 1 「ログイン」をクリック



### 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



### 3 「ログイン」をクリック



- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 注意事項

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

## システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

**0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 **29円**

配当総額 **5,385,514,948円**

なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき54円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

**2018年6月14日**（木曜日）

## 第2号議案

## 取締役10名選任の件

現任取締役（10名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	重要な兼職の状況	
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平		再任
2	いし い よし まさ 石 井 克 政		再任
3	ぬま たけし 沼 毅		再任
4	すず き てる お 鈴 木 輝 男		新任
5	い とう よし ひろ 伊 藤 嘉 浩		新任
6	ふえ た やす ひろ 笛 田 泰 弘		再任
7	お がさわら たけし 小笠原 剛	株式会社三菱UFJ銀行 常任顧問	再任 社外 独立
8	こ やま あき ひろ 小 山 明 宏	学習院大学 経済学部教授	新任 社外 独立
9	さ さ き かず え 佐々木 一 衛	株式会社豊田自動織機 取締役副社長	再任 社外 独立
10	か とう のぶ あき 加 藤 宣 明	株式会社デンソー 取締役会長 KDDI株式会社 社外監査役 中部電力株式会社 社外監査役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

- (注) 1. 現任取締役の当社における担当は、添付書類「事業報告」43ページに記載のとおりであります。  
2. 株式会社三菱UFJ銀行は2018年4月1日に、株式会社三菱東京UFJ銀行より名称変更しております。

### ご参考 | 経営陣幹部の選任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名につきましては、各分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補の指名につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

上記方針に基づき会長・社長が内容を検討した上で、社外取締役・社外監査役をメンバーに含めた経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に関する意見聴取の場にて協議し、その結果を踏まえて取締役会に提案し、決議しております。

## 株主総会参考書類

候補者番号

1

とよだ しゅうへい  
豊田 周平

再任

▶生年月日

1947年6月25日

▶所有する当社株式の数

1,032,400株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

14年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2017年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

### 略歴、当社における地位

1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社

1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役

2001年6月 同社常務取締役

2001年6月 トヨタモーターヨーロッパエンジニアリング株式会社取締役社長

2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役（常務待遇）

2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長

2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役（専務待遇）

2004年6月 当社取締役副社長

2006年6月 当社取締役社長

2015年6月 当社取締役会長就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いし い よしまさ  
石井 克政

再任

▶生年月日

1953年4月22日

▶所有する当社株式の数

21,300株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2017年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

### 略歴、当社における地位

1976年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社

2005年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員

2009年6月 同社専務取締役

2011年6月 同社専務役員

2013年4月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社  
取締役社長

2013年6月 トヨタ自動車株式会社取締役

2015年6月 当社取締役社長

2018年4月 当社取締役副会長就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社およびトヨタファイナンシャルサービス株式会社における経営者の経験に加え、当社において2015年6月より取締役社長、2018年4月より取締役副会長として強いリーダーシップをもって企業体質強化に取り組んできた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** **ぬま 沼** **たけし 毅** **再任**

▶生年月日 **1958年6月14日**  
▶所有する当社株式の数 **20,000株**



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

**2年** (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2017年度)

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

**略歴、当社における地位**

1981年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社  
2012年 4月 トヨタ自動車株式会社常務役員  
2016年 4月 当社副社長

2016年 6月 当社取締役副社長  
2018年 4月 当社取締役社長就任 現在に至る

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社における生産部門や海外拠点での要職および常務役員の経験に加え、当社においては2016年4月より副社長、2018年4月より取締役社長として経営に携わっております。これら経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4** **すずき 鈴木** **てるお 輝男** **新任**

▶生年月日 **1956年6月13日**  
▶所有する当社株式の数 **12,500株**



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

-

取締役会出席回数 (2017年度)

	開催	出席
定例	2回	2回
臨時	-回	-回

**略歴、当社における地位**

1979年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社  
2009年 6月 当社執行役員  
2010年 6月 当社常務役員  
2013年 6月 当社専務役員  
2013年 6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長

2015年 6月 同社取締役会長兼社長  
2016年 6月 当社取締役 専務役員  
2017年 6月 当社専務役員  
2018年 4月 当社副社長就任 現在に至る

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社における人事、調達部門での経験に加え、当社において経営企画、人事、経理財務、調達部門など幅広く担当したほか、米州統括会社での経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号 <b>5</b>	いとう よしひろ <b>伊藤 嘉浩</b> 新任	<p>▶生年月日 1957年8月23日</p> <p>▶所有する当社株式の数 14,700株</p>	 当社との特別の利害関係 なし 取締役在任年数 — 取締役会出席回数 (2017年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> </tbody> </table>		開催	出席	定例	—回	—回	臨時	—回	—回
	開催	出席										
定例	—回	—回										
臨時	—回	—回										
<p><b>略歴、当社における地位</b></p> <p>1980年4月 荒川車体工業株式会社入社                  2009年6月 当社執行役員                  2010年6月 当社常務役員                  2010年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役副社長</p>		<p>2014年6月 当社取締役兼専務役員                  2016年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長兼社長                  2016年6月 当社専務役員                  2017年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長                  2018年4月 当社副社長就任 現在に至る</p>										
<p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>なし</p>												
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>当社において営業・経営管理部門の経験に加え、米国現地法人および米州統括会社での経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。</p>												

候補者番号 <b>6</b>	ふえ た やすひろ <b>笛田 泰弘</b> 再任	<p>▶生年月日 1959年11月22日</p> <p>▶所有する当社株式の数 6,200株</p>	 当社との特別の利害関係 なし 取締役在任年数 1年 (本総会最終時) 取締役会出席回数 (2017年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>10回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> </tbody> </table>		開催	出席	定例	10回	10回	臨時	—回	—回
	開催	出席										
定例	10回	10回										
臨時	—回	—回										
<p><b>略歴、当社における地位</b></p> <p>1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社                  2015年1月 当社顧問                  2015年6月 当社常務役員</p>		<p>2017年6月 当社取締役 常務役員                  2018年4月 当社取締役 専務役員就任 現在に至る</p>										
<p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>なし</p>												
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>トヨタ自動車株式会社における人事・労務部門、海外拠点での財務役としての経営経験に加え、当社において2015年6月より収益管理・業務改革および経営管理の分野を中心に経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。</p>												

候補者番号 <b>7</b>	おがさわら たけし <b>小笠原 剛</b>	▶生年月日 <b>1953年8月1日</b>
	▶再任 <b>社外</b> <b>独立</b>	▶所有する当社株式の数 <b>なし</b>



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2017年度）

	開催	出席
定例	10回	8回
臨時	-回	-回

### 略歴、当社における地位

1977年 4月 株式会社東海銀行入行	2008年 6月 同行常務取締役
2004年 5月 株式会社UFJ銀行執行役員	2011年 5月 同行専務取締役
2004年 6月 同行取締役執行役員	2012年 6月 同行取締役副頭取
2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員	2016年 6月 同行常任顧問就任 現在に至る
2007年 5月 同行常務執行役員	2017年 6月 当社取締役就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行 常任顧問

### 社外取締役候補者とした理由

株式会社三菱東京UFJ銀行において長年にわたり経営者としての経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 小笠原剛氏が取締役を務めていた株式会社三菱東京UFJ銀行は、2014年11月にニューヨーク州金融サービス局（New York State Department of Financial Service）との間で合意した事案に関して、英国健全性監督機構への報告が遅れる等適切性を欠いていたことにつき、同機構との間で17,850千英ポンドの支払に合意しました。



候補者番号 <b>8</b>	こやま あきひろ <b>小山 明宏</b> [新任] [社外] [独立]	▶生年月日 1953年6月9日 ▶所有する当社株式の数 なし	
-------------------	--	---	---

**略歴、当社における地位**

1981年 4月 学習院大学経済学部専任講師  
 1988年 4月 同大学経済学部教授  
 1995年 3月 ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授  
 1995年 9月 学習院大学経済学部教授 現在に至る

**重要な兼職の状況**

学習院大学 経済学部教授

**社外取締役候補者とした理由**

大学教授として長年にわたり企業財務、コーポレートガバナンス等の研究に携わるとともに、海外の大学の客員教授を歴任され、グローバルな視点での企業経営の専門知識を有しております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

-

取締役会出席回数 (2017年度)

	開催	出席
定例	-回	-回
臨時	-回	-回

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。  
 2. 本議案が原案通り承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。  
 3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号

9

さ さ き か ず え  
佐々木 一衛

▶生年月日  
1954年3月5日

▶所有する当社株式の数  
2,000株

再任 社外 独立



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

2年（本総会最終時）

取締役会出席回数（2017年度）

	開催	出席
定例	12回	11回
臨時	-回	-回

**略歴、当社における地位**

- |  |                              |
|--|------------------------------|
| 1977年 4月 株式会社豊田自動織機製作所入社                             | 2010年 6月 株式会社豊田自動織機取締役（専務待遇） |
| 2003年 6月 株式会社豊田自動織機取締役                               | 2011年 6月 同社専務取締役             |
| 2006年 6月 同社常務役員                                      | 2013年 6月 同社取締役副社長就任 現在に至る    |
| 2008年 6月 同社常務執行役員                                    | 2016年 6月 同社取締役就任 現在に至る       |
| 2009年 6月 トヨタインダストリアルイクイップメント<br>マニュファクチャリング株式会社取締役社長 |                              |

**重要な兼職の状況**

株式会社豊田自動織機 取締役副社長

**社外取締役候補者とした理由**

株式会社豊田自動織機において長年にわたり経営者としての経験を有しております。また、2016年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

## 株主総会参考書類

候補者番号

10

かとう のぶあき  
加藤 宣明

再任 社外 独立

▶生年月日

1948年11月3日

▶所有する当社株式の数

3,000株



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2017年度）

	開催	出席
定例	12回	11回
臨時	-回	-回

（社外監査役として1回）

### 略歴、当社における地位

1971年 4月 日本電装株式会社入社  
2000年 6月 株式会社デンソー取締役  
2004年 6月 同社常務役員  
2005年 6月 デンソーインターナショナルヨーロッパ株式会社取締役社長  
2007年 6月 株式会社デンソー専務取締役  
2008年 6月 同社取締役社長  
2011年 6月 当社監査役  
2015年 6月 株式会社デンソー取締役会長就任 現在に至る  
2017年 6月 当社取締役就任 現在に至る

### 重要な兼職の状況

株式会社デンソー 取締役会長、KDD I株式会社 社外監査役、中部電力株式会社 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由

株式会社デンソーにおいて長年にわたり経営者としての経験を有しております。また、2011年6月より当社の社外監査役として監査体制の充実強化に貢献していただき、2017年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。  
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。  
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

## 第3号議案

## 監査役2名選任の件

常勤監査役 山内得次、監査役 吉田均の両氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者 山本直氏は、常勤監査役 山内得次氏の補欠として、監査役候補者 藍田正和氏は監査役 吉田均氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、それぞれ山内得次、吉田均の両氏の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

### ご参考 | 監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

監査役候補の指名につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外監査役候補の指名につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

上記方針に基づき会長・社長が内容を検討した上で、社外取締役・社外監査役をメンバーに含めた監査役候補の指名に関する意見聴取の場にて協議し、その結果を踏まえて取締役会に提案し、決議しております。

候補者番号 <b>1</b>	やまもと すなお <b>山本直</b> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶生年月日 1951年10月18日</li> <li>▶所有する当社株式の数 3,950 株</li> </ul>																			
<p><b>略歴、当社における地位</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1974年 4月 荒川車体工業株式会社入社</td> <td>2013年 6月 豊田紡織(中国)有限公司取締役社長</td> </tr> <tr> <td>2005年 6月 当社執行役員</td> <td>2015年 6月 当社取締役兼専務役員</td> </tr> <tr> <td>2011年 6月 当社常務役員</td> <td>2016年 4月 豊田紡織(中国)有限公司取締役会長</td> </tr> <tr> <td>2012年 6月 当社専務役員</td> <td>2017年 6月 当社専務役員</td> </tr> </table>		1974年 4月 荒川車体工業株式会社入社		2013年 6月 豊田紡織(中国)有限公司取締役社長	2005年 6月 当社執行役員	2015年 6月 当社取締役兼専務役員	2011年 6月 当社常務役員	2016年 4月 豊田紡織(中国)有限公司取締役会長	2012年 6月 当社専務役員	2017年 6月 当社専務役員	<p>当社との特別の利害関係 <b>なし</b></p> <p>監査役在任年数 —</p>										
1974年 4月 荒川車体工業株式会社入社	2013年 6月 豊田紡織(中国)有限公司取締役社長																				
2005年 6月 当社執行役員	2015年 6月 当社取締役兼専務役員																				
2011年 6月 当社常務役員	2016年 4月 豊田紡織(中国)有限公司取締役会長																				
2012年 6月 当社専務役員	2017年 6月 当社専務役員																				
<p><b>重要な兼職の状況</b> なし</p>		<p><b>取締役会出席回数 (2017年度)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(取締役として)</p>		開催	出席	定例	2回	2回	臨時	—回	—回	<p><b>監査役会出席回数 (2017年度)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> </tbody> </table>		開催	出席	定例	—回	—回	臨時	—回	—回
	開催	出席																			
定例	2回	2回																			
臨時	—回	—回																			
	開催	出席																			
定例	—回	—回																			
臨時	—回	—回																			

### 監査役候補者とした理由

当社において生産管理、海外事業部門の経験に加え、米国や中国地域での統括会社にて経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すべく監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 <b>2</b>	あ い だ ま さ か ず <b>藍 田 正 和</b> [新任] [社外] [独立]	▶生年月日 1950年10月18日 ▶所有する当社株式の数 なし	
<p><b>略歴、当社における地位</b></p> <p>1975年 4 月 中部電力株式会社入社                  2007年 7 月 同社常務執行役員                  2009年 6 月 同社取締役専務執行役員                  2015年 6 月 株式会社テクノ中部取締役社長</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>なし</p> <p><b>社外監査役候補者とした理由</b></p> <p>中部電力株式会社取締役、株式会社テクノ中部取締役社長を歴任され、長年にわたる経営者としての経験と高い知見等を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

—

取締役会出席回数 (2017年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

監査役会出席回数 (2017年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

- (注) 1. 社外監査役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の佐々木眞一氏および第3号議案が原案通り承認された場合に社外監査役に就任いたします藍田正和氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間となります。

また、本議案の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かわむら かずお  
川村 和夫

再任

- ▶ 生年月日  
1953年2月13日
- ▶ 所有する当社株式の数  
なし



当社との特別の利害関係

なし

### 略歴、当社における地位

1978年4月 名古屋弁護士会登録

1983年4月 川村法律事務所開設 現在に至る

### 重要な兼職の状況

弁護士

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年培われた法律知識を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役に就任された場合、その職務を適切に遂行いただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠の社外監査役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額となる予定であります。
3. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名（社外取締役除く）に対し、役員賞与総額159,800,000円を支給いたしたいと存じます。

<ご案内>

執行役員（専務役員、常務役員）に関するお知らせ

2018年4月1日付の執行役員（専務役員、常務役員）の体制は以下のとおりです。

氏名		担当
1	みなみ 南	やすし 康 アジア・オセアニア地域本部 本部長 トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長
2	いし い まさ や 石 井 正 哉	内外装事業本部 本部長
3	いし か わ まさ のぶ 石 川 雅 信	シート事業本部 本部長
4	もち づき いく お 望 月 郁 夫	米州地域本部 本部長 トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
5	か のう しん じ 加 納 伸 二	安全衛生環境領域、生産技術領域、生産管理領域 統括 生産技術領域 領域長
6	やま もと たかし 山 本 卓	新事業推進本部 本部長
7	い お き ひろ し 五百木 広 志	日本地域本部 本部長 日本地域本部 第3製造センター センター長 関東工場 工場長
8	* ふえ た やす ひろ 笛 田 泰 弘	経営管理本部、収益管理本部、業務改革本部 本部長
9	あ だち しょう じ 足 立 昌 司	ユニット部品事業本部 本部長

(注) \*印は、2018年6月13日開催予定の第93回定時株主総会における取締役候補者であります。



	氏名	担当
1	はちすか 蜂須賀	まなぶ 学 トヨタ紡織アジア株式会社 上級副社長 株式会社トヨタ紡織インドネシア 取締役社長
2	かわさきとし 川崎敏	ゆき 幸 日本地域本部 第2製造センター センター長 猿投工場、高岡工場 工場長
3	かめのひろ 亀野宙	かず 一 欧州・アフリカ地域本部 本部長 トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役社長
4	つのだひろ 角田浩	き 樹 新事業推進本部 新興国小型車事業センター センター長
5	こいでかず 小出一	お 夫 中国地域本部 本部長 豊田紡織（中国）有限公司 取締役社長
6	そばじままさ 傍嶋政	みち 道 トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 上級副社長 新事業推進本部 本部長補佐
7	てらじせい 寺地誠	じ 司 内外装事業本部 内外装部品センター センター長
8	こばやしひろ 小林宏	つぐ 次 安全衛生環境領域 領域長 生産管理領域 領域長
9	ほしはら 星原	なお 直 あき 明 シート事業本部 シート部品センター センター長

# 100年に一度の大変革期

2018年4月、前社長の石井克政に代わり、沼 毅が新しく社長に就任しました。今後の取り組みや経営のあ

Q1 | この4月に就任されましたが、今の率直な気持ちを聞かせてください。

2018年はトヨタ紡織のルーツの会社である豊田紡織が設立し、100周年の記念の年です。この節目の年に社長という役職を担うことになり、大変、身の引き締まる思いでおります。リーダーシップを発揮し、トヨタ紡織の新しい未来を築いていきます。

Q2 | 経営の路線はこれまでと変わるのでしょうか？

当社は2016年に「2020年中期経営実行計画」を策定し、足許固めを着実に進めるとともに、2030年の未来を見据え、ありたい姿を明確にし、将来への取り組みもスタートさせてきました。私自身もこの中期経営実行計画の策定に携わり計画を進めてきており、今回、前社長からバトンを受け取りましたが、これまで進めてきたことをまずは確実に継承していきます。

しかし、私たちを取り巻く環境は急激に変化し、自動車業界は、今、100年に一度の大変革期にあ

ります。自動運転の技術が急速に進展し、ITや家電メーカーなど異業種の参入も進んでくるなど、グローバルでの競争もますます激化しています。そういう中で、私に課せられた役割は、これまで以上にスピード感、加速感を持って、この中期経営実行計画に取り組むことだと理解していますし、やり遂げる自信もあります。

Q3 | 「2020年経営計画」を公表しましたが、その意味を教えてください。

2030年のありたい姿を設定し、それに向けてアクションプランである中期経営実行計画をこれまで着実に進めてきた中で、より具体的な形で将来を示せるようになってきました。公表した2020年経営計画では、2020年度までの新たな目標値と、2030年よりも少し前の2025年に目指す姿を示しています。また、あわせて、会社で達成する収益目標や指標を、各現場レベルまで細分化（ツリー化）し管理をする新しい経営管理体系を導入し、社員一人ひとりの業務が会社にどう貢献している

# に挑む

り方について、その思いや方向性などをお話します。

かを見る化しました。経営層から現場まで一貫した取り組み目標を掲げ、全社をあげて、中長期的な企業価値の向上に取り組んでいきます。

(詳細は25～28ページ参照)

**Q4** | **最後に、株主さまをはじめ、ステークホルダーのみなさまにメッセージをお願いします。**

私はこれまで、「お客さま第一」「現地現物」「コミュニケーション」という3つのことを大切にして行動し、幾多の困難を乗り越えてきました。この先、時代が大きく変わったとしても、この3つを行動の指針として、常にお客さまにとって、そしてステークホルダーのみなさまにとって何が大切かを考え、行動することが大切だと考えています。

そして、よき企業市民として、社会との調和ある成長を目指すとともに、中長期的な企業価値の向上を図り、ステークホルダーのみなさまに還元できるよう全社をあげて取り組んでいきます。

今後のトヨタ紡織にどうぞご期待ください。

取締役社長  
沼 毅



目指す企業像

明日の社会を見据え、世界中のお客さまへ感動を織りなす  
移動空間の未来を創造する

事業におけるありたい姿

世界中のお客さまに最高のモビリティー  
ライフを提案し続ける会社

社会から見たありたい姿

すべてのステークホルダーから信頼され、  
ともに成長する会社

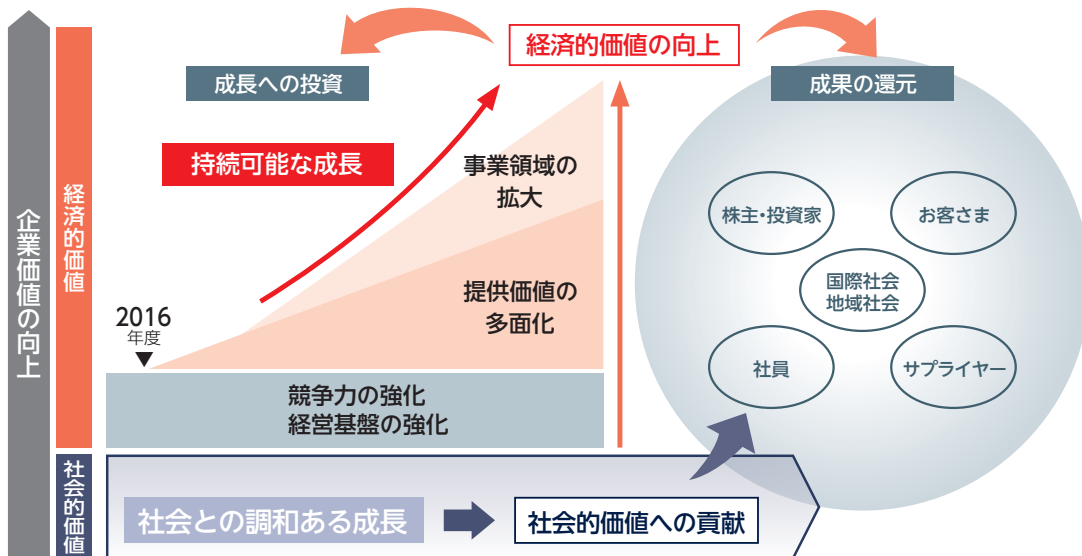


より具体的なありたい姿として定義

QUALITY OF TIME AND SPACE

すべてのモビリティーへ“上質な時空間”を提供

経済的価値向上の成果をステークホルダーに還元するとともに、  
将来の成長に向け再投資することで、中長期的に企業価値向上をはかる



## 2020年中期経営実行計画の進捗と成果

計画通りに進捗。経営の基本的な競争力と経営基盤の強化は着実に向上

ありたい姿		主な取り組み		取り組みの進捗と成果
社会との調和ある成長	CSR	各ステークホルダーのみなさまの期待に応える活動を通じた社会的価値向上への貢献		<ul style="list-style-type: none"> <li>CSRマネジメント体制の整備</li> <li>KPI設定、フォローアップ会議体の運営、役員報酬制度とのリンク</li> </ul>
	環境			<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年環境ビジョンを見据えた、2020年環境取り組みプランの実行と推進</li> </ul>
持続可能な成長	競争力の強化	2030年を見据えた新技術・新製品の開発	快適・安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>部品開発から、制御を含めた時空間開発を推進</li> <li>五感+空気質の相互制御システム開発に着手</li> </ul>
			環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動化に対応した新製品を開発</li> </ul>
		2030年を見据えたモノづくりの革新		<ul style="list-style-type: none"> <li>兆候保全達成のためのデータ収集を開始</li> <li>生産技術開発テーマの確実な実行：22件完了（2017年度実績）</li> </ul>
		モノづくりの基本的能力のさらなる向上	開発力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発プロセス改善、図面完成度向上による、開発工数低減の実践と標準化</li> <li>モデルライフ収益管理の導入</li> </ul>
	生産技術・生産力の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>品質と生産性向上に向けた工程の標準化を開始</li> <li>工場の自立化に向けた工場アセスメントから弱み改善を実施中</li> </ul>	
	経営基盤の強化	収益構造の強化	システムサプライヤー体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありたい姿の検証と、足許課題の整理および客先への提案実施、検討開始の合意</li> </ul>
			シート骨格事業統合の完遂	<ul style="list-style-type: none"> <li>シート骨格のグローバル最適生産体制の再編開始（米国・中国）</li> <li>コスト競争力の高い骨格デバイス内製化開始</li> </ul>
			新規顧客ビジネス基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>新興国小型車事業において、競争力のある製品・つくり方を再開発</li> <li>航空機用シートビジネスの基盤整備</li> <li>成形金型・冷却塔用「冷却循環水浄化システム」を開発</li> </ul>
			日本事業体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産変動に柔軟に対応できる工場再編計画の策定</li> </ul>
	強靱な事業構造の構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>強固な事業継続性プランへの見直し目処付け完了</li> <li>需要変動に柔軟に対応し影響を極小化できる事業構造の構築に向け取り組み中</li> <li>為替や金融環境変化への対応目処付け完了</li> </ul>	
グローバルな経営基盤の整備	マネジメント情報基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営管理体系の整備、ERP（Enterprise Resource Planning）システム*の導入と順次運用開始</li> </ul>		
	多様な人材がいきいき活躍できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル人事プラットフォームの基本設計策定完了</li> <li>いきいき働き方改革の推進</li> </ul>		

\*ERPシステム：会社全体の情報を一元的に管理し、経営資源の有効活用を図るための業務横断型基幹システム

## 2020年経営計画

### 経営計画の考え方

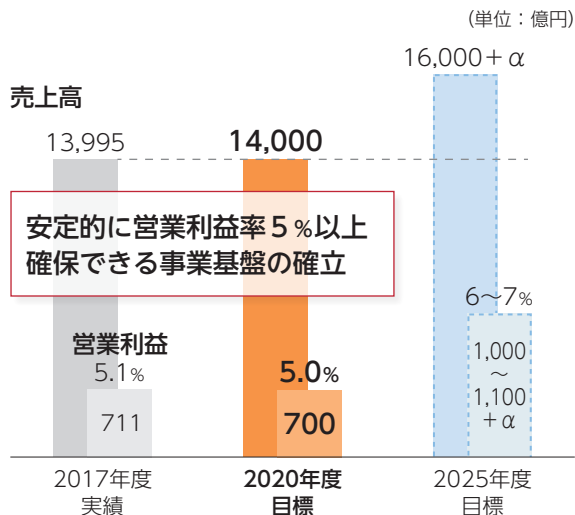
- ・状況の変化に対応させながら**中期経営実行計画のやり切り**
- ・マネジメント力の向上により、取り組みの成果を財務成果に**着実に結実**

## 2020年経営計画

### 2020年度の目標

売上高 **14,000**億円  
 営業利益 **700**億円

- 既存コア事業の収益性の向上と成長機会の確保
- 世の中のニーズの変化を先読みし新価値を創造する取り組みを加速
- 将来の成長に向けた投資の推進



### 2025年度の目指す姿

- 既存コア事業での営業利益  
900~1,000億円
- 新技術・新製品の収益を伴った事業化を推進し、業容を拡大  
→ 新規獲得利益 +100~200億円+α
- 持続的な成長を目指し、成長分野への投資を継続

営業利益： **1,000~1,100億円+α**  
 営業利益率： **6~7%を目指す**

### 営業利益

既存コア事業	900 ~ 1,000億円
新規事業	100 ~ 200億円+α

## 経営目標（2020年度の財務目標、および2025年度の目指す姿）

（単位：億円）

項目	財務の 目指す姿	2017年度 実績	目標			2025年度の 目指す姿
			2018年度	2019年度	2020年度	
売上高		13,995	13,600	13,700	<b>14,000</b>	16,000+ $\alpha$
営業利益		711	620	660	<b>700</b>	1,000~1,100+ $\alpha$
営業利益率	<b>安定的に 5%以上</b>	5.1%	4.6%	4.8%	<b>5.0%</b>	6~7%
純資産		3,086	—	—	<b>4,000</b>	5,000~6,000
自己資本比率	<b>40%程度</b>	35.3%	—	—	<b>40%程度</b>	
ROE	<b>10%程度</b>	17.3%	—	—	<b>10%以上</b>	
配当性向	<b>30%</b>	23.5%	—	—	<b>30%程度</b>	
設備投資額		520	2018-2020年度累計 1,800			
研究開発費		473	2018-2020年度累計 1,400			

中期経営実行計画で掲げた2020年度の財務の目指す姿へ向け、2017年度の現在の姿から、成長のための積極的な先行投資を実施し、2020年度の目標達成、またその先の2025年度の目指す姿へ向け、着実に取り組んでいきます。



## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### ■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、一部地域での保護主義的な政策や欧州地域での政治動向など、不確実性が高まる一方、アジア地域の政治情勢の緊迫化や西アジア一部地域での紛争拡大など、地政学的リスクも多く見受けられました。しかし、2017年の世界経済は、予想以上に改善が図られました。日本経済も、輸出主導の景気拡大が続き、デフレ脱却に向けて緩やかながらも着実に前進しており、日本の自動車生産台数も約970万台と、前年比5.2%の増加となりました。

#### ■当期の事業概況

このような環境の中で、当社は、2016年に策定した成長戦略や中期経営実行計画を踏まえて、この計画を実行に移す初年度としてグループをあげて取り組んでまいりました。

当社の目指す経営の姿の実現に向けて、経営管理体系の構築にも取り組み、企業価値向上に向けて、経営層から現場まで一貫した目標管理体系の整備を進めてまいりました。

競争力の強化では、「世界中のお客さまに最高のモビリティライフを提案し続ける会社」として、「QUALITY OF TIME AND SPACE」、すなわち、モビリティの中で人が過ごす、より豊かで上質な時間や空間を提供していくための技術開発をロードマップにのっとり取り組んでまいりました。

将来を見据えたモノづくりの革新では、生産準備や製造準備にデジタルの活用を推進し、生産準備プロセスの再構築や生産最適化に取り組んでまいりました。さらに、最新技術動向を捉えた生産技術開発アイテムを、ロボット、AI、カメラ、センサー、音などの技術別に分類し、機能横断的に補完していく体制をスタートさせ、次世代工程の構築にも取り組んでまいりました。

また、経営基盤の強化では、強靱な事業構造の構築を図るため、不測の事態にも供給責任を果たしうる強固な事業継続計画（BCP）にも取り組み、オンリーワン工程や設備などを洗い出し、復旧リードタイム分の安全在庫確保や、サプライチェーンの再確認、データベース化により、クリティカル部材の対策も進め、重大なリスクが発生した場合でも、冷静かつ迅速に対策が打てるしくみの確立に取り組んでまいりました。

このような取り組みの中、当連結会計年度は、内装システムサプライヤーとして日本では、フラッグシップセダンの車室内全体のコーディネートを担当しました。また、中国ではセダン、タイではコンパクトSUVなどの新型車の生産開始にも対応してまいりました。

## ご参考

### 中期経営実行計画の浸透

世界各国の事業体トップと次世代リーダー約270人が参加し、グローバルでの一体感の醸成と当社の未来づくりを進めていく場として、7月にグローバルウィークを開催。成長戦略や中期経営実行計画の進捗と今後の方向性をグローバルに共有し、未来のあり方やその実現のために何をすべきか、議論を深めました。



「輝く未来に向け、成長、夢を語り、実現しよう」をコンセプトに開催

### 働き方改革

始業時間を早め、その分早帰りする「朝チャレ」や、柔軟なワークルール導入（フレックスタイムのコアレス化、裁量労働制の拡大など）により、生産性の高い働き方を実現。さらに、ITツール導入による拠点間移動時間の削減、ペーパーレス化などの「オフィス改革」も進めました。



モバイルパソコンによる、ペーパーレスミーティング

### 金沢大学と「産学連携の包括的推進に関する協定」を締結

当社の目指す近未来車に求められる快適性・安全性・環境性を向上させる研究開発を通して、金沢大学の研究成果の活用推進や有為な技術者の育成を行うため、包括的な連携を進めます。今後、近未来車の快適空間の実現をテーマに共同研究を進めていきます。



さらなる連携を深めます

### GQLC (Global Quality Learning Center) リニューアル

信頼され選ばれるサプライヤーになるために今一度、謙虚にお客さま目線で自分の仕事を振り返る場がGQLCです。①車両体感モデルの充実②過去の不具合を要因別に分類③「未来に向けた取り組み」エリアの新設など、施設の充実を図りました。



より実車に近い状態で品質問題を体感

## ■当期の業績

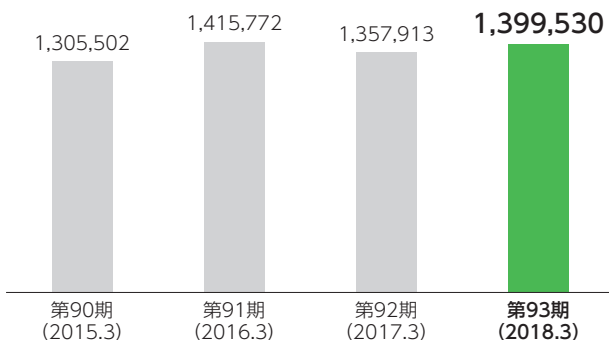
連結売上高につきましては、欧州・アフリカ地域などの増産により、前連結会計年度に比べ416億円（3.1%）増加の、1兆3,995億円となりました。

利益につきましては、増産の影響や合理化などの増益要因はありましたが、諸経費の増加の影響など減益要因により、連結営業利益は、前連結会計年度

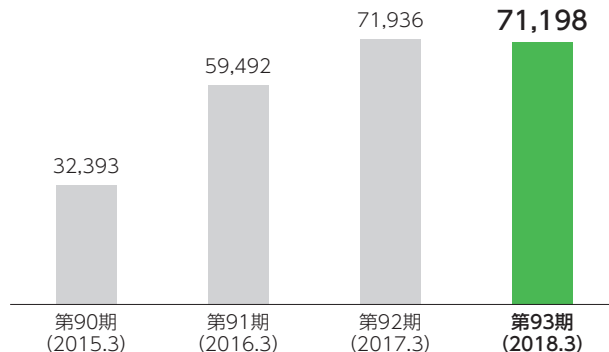
に比べ7億円（△1.0%）減少の711億円、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ43億円（△5.6%）減少の728億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ25億円（△5.7%）減少の427億円となりました。

## ｜ご参考｜

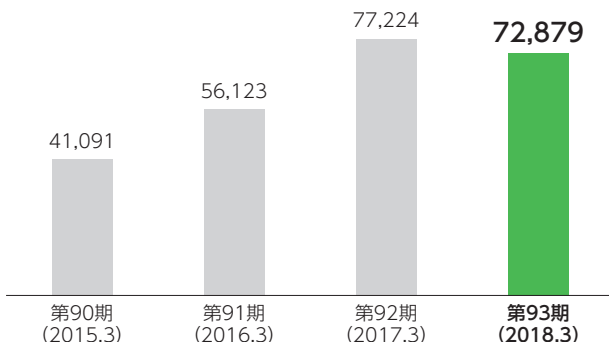
### ■売上高 (百万円)



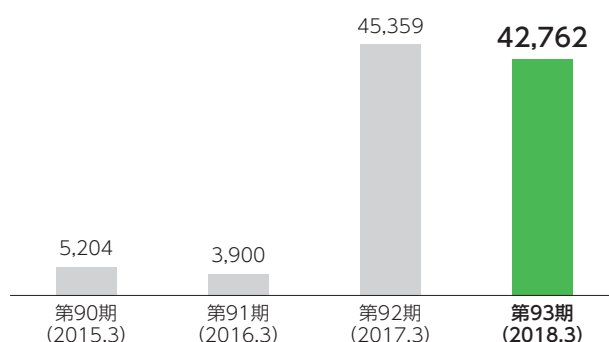
### ■営業利益 (百万円)



### ■経常利益 (百万円)

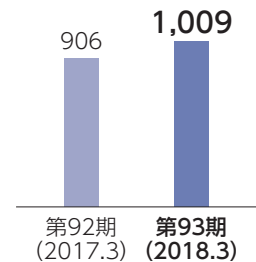
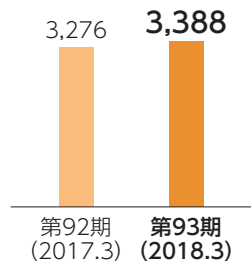
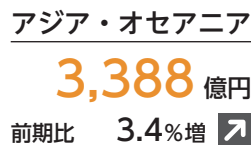
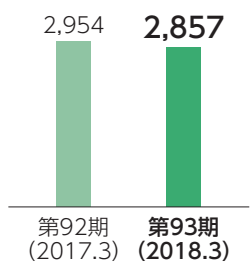
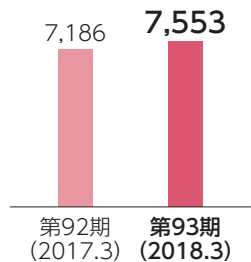
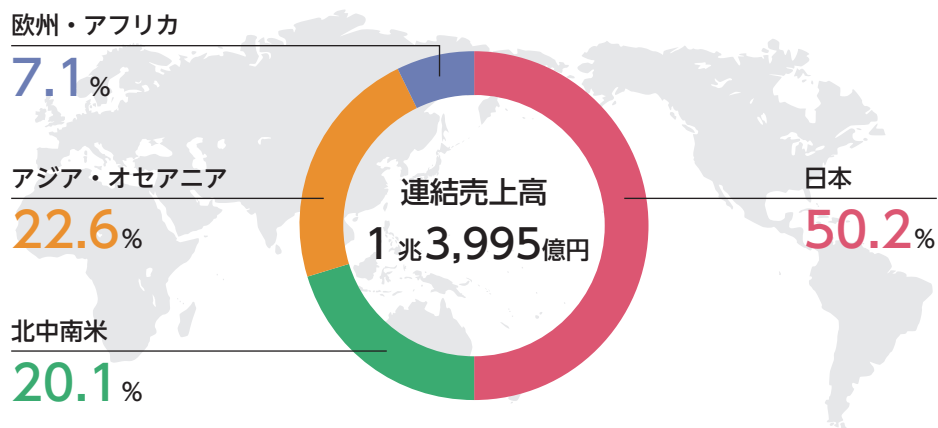


### ■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



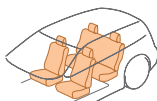
【ご参考】

■ 地域別売上高



※各地域の売上高は内部売上控除前

## シート事業



世界各地に生産ラインを保有し、安心・安全、快適を追求し続けるシート事業は、当社グループの主力事業です。提案力のあるシートサプライヤーとして市場をリードしていくため、トヨタグループ内外との提携、協業も視野に入れながら体制の整備、強化を進めています。

トヨタ自動車(株)から発売されたLEXUSの新型LSのシートは、操作性や乗り心地など、他にない快適性を実現。2015年のアイシン精機(株)、シロキ工業(株)とのシート骨格機構部品事業集約で、よりよいシートづくりを目指してきた成果の一つとも言えます。事業集約のシナジー効果は、まず日本でシート機能部品の内製化を2017年8月からスタートし、3社の強みを生かしたコンパクト化・自動化などコスト競争力のある工程をつくり上げたことにも表れました。2018年度は、米国、中国でも同様の工程を導入します。また、(株)タチエスの

株式を取得。既存部品の相互供給、新規部品の開発検討、生産拠点・設備の相互活用などで連携を強化します。

シート事業本部がスタートし、2年が経過しましたが、本部内の連携もこれまで以上に進み、意思決定のスピードも上がってきました。標準化や効率化にも取り組んできましたが、今後は、日本以外の地域にも展開し、将来に向け競争力のある製品開発を進めます。

中期経営実行計画を確実に遂行するためにも、高い意識を持った人づくりは重要です。自発的にモノを考える、高い目標に向かって何事にも挑戦できる、そういった風土の醸成を進めるとともに、本当にお客さまに喜ばれるシートづくりにこれからも邁進していきます。

### ■ 新型LSにシート、内装品が搭載

シートは、乗る人の体格・状況に合わせきめ細かく調整でき、長時間走行時の身体への負担を軽減。また、居住性を極めたリアスペースと上質な室内デザインを配することで、くつろぎの車室空間を実現しました。



高級感のある意匠、操作性、乗り心地を向上

### ■ (株)タチエスの株式を取得

当社と(株)タチエスは、自動車用シート事業のグローバル市場での競争力強化を目的に、2017年3月に業務提携契約を締結しました。両社の関係をより強固にし、業務提携の効果の最大化を図ります。

## | ご参考 |

## 内外装事業



ドア、天井、カーペットなどさまざまな製品の生産・販売だけでなく、内装システムサプライヤーとして移動空間をトータルで提案、コーディネート。安全性向上や環境負荷低減はもちろん、質感、デザイン、音響、光など人の五感を意識した空間演出によって、魅力的な移動空間の創造に取り組んでいます。

LEXUS LCに引き続き、新型LSでも、システムサプライヤーとして内装をトータルでコーディネート。特に、ドアトリムでは、成長の早い1年草のケナフを使った基材に、当社独自の発泡技術を組み合わせ、従来以上に軽量化を実現しました。LSの開発、生産を通して得た様々なノウハウは、今後の成長の糧となると確信しています。また、2018年度以降、グローバルカーの立ち上げが相次ぎますが、円滑な立ち上げのためにも、2017年度は、国や地域を超えて、グローバルな生産

準備の標準化を進めてきました。

既存部品はコスト競争が激化していますが、低価格を競うだけでなく、価値を高めた製品を提供していくことも重要です。システムサプライヤーとして、さらに付加価値を生み出すべく、協業先さまと一体となり2015年からM.I.T. (M.もっと I.いいもの T.つくろうよ) 活動を進めてきました。2017年度は、優れた活動に対する表彰も行うなど、活動をより活性化。また、開発面・生産技術面ともに、積極的に標準化を進めており、例えば、これまで個人の感覚や経験に頼る部分があった課題や問題を、定量化・数値化して見える化し、その結果をお客さまへの提案に結びつけることも強化してきました。今後、新たな課題発生時の原因究明や、ベストなソリューションのご提案などに役立つと考えます。

### 三井化学㈱と「高耐衝撃プラスチック」の特許許諾契約を締結

当社が保有する「高耐衝撃プラスチック」の特許を、三井化学㈱が使用し事業化する特許許諾契約を締結。今後、三井化学㈱は、高い技術的知見と販路を生かして「高耐衝撃プラスチック」の普及を図り、当社は、自動車のシートやドアトリムなどへの採用を検討し、自社製品の競争力強化を目指します。

### ATN Auto Acoustics㈱を設立

自動車防音部品分野で世界有数の遮音技術を誇るオートニウム(本社：スイス)、日本特殊塗料㈱(本社：東京)と、NV※評価・解析を行う合弁会社を設立。今後は、電気自動車など次世代車のNV対策提案、快適性にかかわる高付加価値製品の創出を行います。

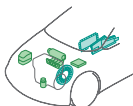
※[Noise (騒音), Vibration (振動)]の略称で、自動車の快適性を測る基準のひとつ



3社の強みを生かして評価・解析、先行開発を行う



## ユニット部品事業



フィルター、吸気系システム、燃料電池関連、電動パワートレーン関連の4つの製品軸を中心に、電動化時代を見据えた取り組みを進めています。高性能エアフィルター、吸気系システムや、電動パワートレーン関係、電動化を支える燃料電池関連の分野で独自の強みを発揮。コア技術を生かした新規事業の展開も推進しています。

中期経営実行計画に基づき、確実に成果をあげた1年でした。既存ビジネスでは、これまで以上に競争力強化に取り組む中で生産量は順調に推移。また、新規ビジネスにも積極的に取り組み、今後の事業化に向けて大きく前進したと考えています。そのうえで、仕事の効率化や業務改善にも取り組んできました。その成果も着実に出て、今後の事業拡大に向けたリソース確保への対応が整ってきました。

新製品では、2017年に発売されたLEXUSの新型LS

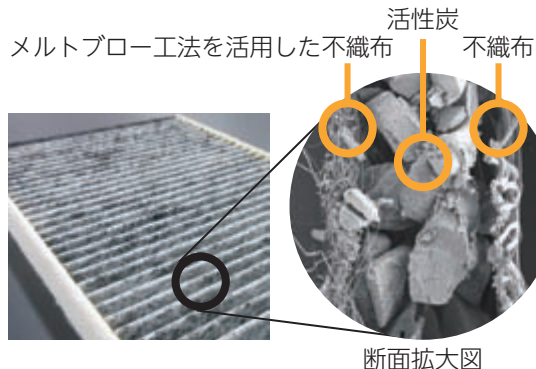
### ■ 新型LSに高性能脱臭キャビンエアフィルターが搭載

マルチブロー工法※を活用した高性能脱臭キャビンエアフィルターがLEXUS LSに搭載。特殊な活性炭を繊維で挟み、通気抵抗を上げずに吸着容量を大幅アップ。チリ、においなどを除去し、快適な車内環境を実現させました。

※溶かした樹脂を熱風で引き伸ばして繊維化し、繊維をコンベア上に積層させて不織布を製造する工法

に、高効率・軽量化を実現したエアフィルター「美濾」や高性能脱臭キャビンエアフィルターが採用されるなど、当社が誇る技術力を世に示しました。また、電動パワートレーン関連製品、燃料電池関連製品では、今後の増産にも迅速に対応できるよう、工場のレイアウト変更や再編に着手しました。

変化のスピードが加速する市場で、チャンスを実確にものにするため、技術力・開発力に磨きをかけ、高い競争力を維持する姿勢が重要です。2020年に向けてはもちろんのこと、その先を視野に入れた将来のシナリオに沿って、これまで培ってきた、フィルトレーション技術や、高精度・高速プレス加工技術「FHS (Fine Hold Stamping) 工法」を応用した、新たな技術・製品の開発も進め、今後はその実用化に向け、スピードを上げて取り組んでいきます。





## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、520億円となりました。これは主に日本、北中南米地域における設備投資によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、設備投資などに充当するため300億円の社債発行を行いました。

## 4. 財産および損益の状況

区分	第90期 (2015年3月期)	第91期 (2016年3月期)	第92期 (2017年3月期)	第93期 (2018年3月期)
売上高 (百万円)	1,305,502	1,415,772	1,357,913	<b>1,399,530</b>
営業利益 (百万円)	32,393	59,492	71,936	<b>71,198</b>
経常利益 (百万円)	41,091	56,123	77,224	<b>72,879</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,204	3,900	45,359	<b>42,762</b>
総資産 (百万円)	719,680	725,895	691,921	<b>744,558</b>
純資産 (百万円)	264,038	243,146	276,274	<b>308,620</b>
1株当たり当期純利益 (円)	28.08	21.02	244.28	<b>230.27</b>
自己資本 当期純利益率 (ROE) (%)	2.5	1.9	21.2	<b>17.3</b>
設備投資 (百万円)	50,190	36,898	35,500	<b>52,095</b>
減価償却費 (百万円)	40,121	41,012	36,228	<b>34,755</b>

## 5. 対処すべき課題

2016年に「2020年中期経営実行計画」を策定し、足許固めを確実に進めるとともに、将来のありたい姿の実現に向け、計画をスタートしました。私たちを取り巻く環境は急激に変化し、100年に一度の大変革期が目前に迫っており、特に自動運転技術をめぐっては、異業種の新規参入も進み、当初想定していた以上に環境の変化が進んでいます。この想定以上の変化にスピード感を持って対応し、この大変革期の先のトヨタ紡織のありたい姿を目指し、新時代にふさわしいシステムサプライヤーとしてお客様の信頼を勝ち得たいと思います。

そしてこれを達成するために、中期経営実行計画を年度方針に落とし込み、その取り組み事項を具体化することで、中期的な課題から年度の重点課題へ、さらにグローバルな取り組みから地域・事業体や部・室レベルの取り組みまで、一貫した方針体系となるようなしくみを整えてまいりました。加えて、目標・プロセスを体系化・階層化し、経営トップから現場までが一貫した体系の中でオペレーションから経営のマネジメントを行うことを目指し、経営管理体系の構築にも取り組んでまいりました。日常管理と事業管理、方針管理を統合した経営管理を進めることで、一人ひとりの日々の努力を組織の力とし、会社としての競争力を向上させ、トヨタ紡織の中長期的な企業価値の向上へとつなげていきます。

## 6. 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス
シート	シート
内外装	ドアトリム、天井、イルミネーション、外装品
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、FC（燃料電池）関連製品
その他	繊維製品、物流業務、給食業務、日用品等販売、不動産賃貸、緑化土木、ユニフォーム 等

### ご参考

シート	■自動車用シート		シート		スポーツシート（レース専用）		エグゼクティブラウンジシート		シート骨格	■自動車以外		航空機用シート
	■内装品		内装システム		ドアトリム		天井	■外装品		バンパー		
ユニット部品	■フィルター製品		エアフィルター オイルフィルター	■吸気系システム製品		吸気システム	■FC（燃料電池）関連製品		セパレーター スタックマニホールド	■電動パワートレイン関連製品		モーターコア構成部品 （ハイブリッドシステム用）

## 7. 主要な営業所および工場

### ①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪
工場	刈谷、大口、木曾川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、田原（以上愛知県）、岐阜（岐阜県）、いなべ（三重県）、富士裾野（静岡県）、東京（東京都）

### ②子会社

「9. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## 8. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
41,409名	△19名

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）により記載しております。

## 9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	76.8%	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
TB物流サービス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
トヨタ紡織滋賀株式会社	滋賀県	百万円 240	100.0	自動車部品の製造・販売
TBカワシマ株式会社	滋賀県	百万円 1,132	56.7	自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国	千米ドル 49,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ブラジル有限会社	ブラジル	千ブラジルレアル 176,000	100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域に おける関係会社の統括拠点
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 96,998	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
株式会社トヨタ紡織インドネシア	インドネシア	千米ドル 13,750	81.8	自動車部品の製造・販売
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 383,534	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	#90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	#85.0	自動車部品の製造・販売
有限会社トヨタ紡織ロシア	ロシア	千ロシアルーブル 149,161	#95.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	#100.0	自動車部品の製造・販売

(注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め91社、持分法適用会社は16社であります。当連結会計年度の連結売上高は1兆3,995億円（前連結会計年度比3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は427億円（前連結会計年度比5.7%減）であります。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	24,936百万円
株式会社三井住友銀行	13,811百万円
株式会社日本政策投資銀行	8,230百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,249百万円

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。  
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年4月1日をもって、名称を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株

2. 発行済株式の総数 185,707,412株

(自己株式 1,958,326株を除く)

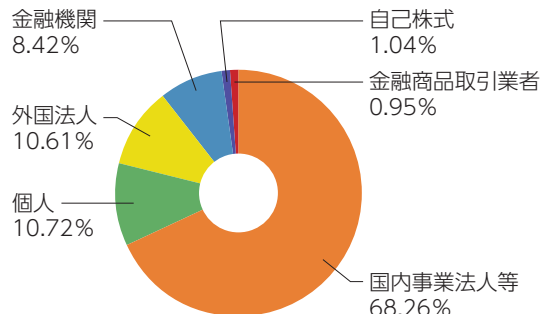
3. 株主数 13,287名

### 4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	73,653千株	39.66%
東和不動産株式会社	18,346	9.88
株式会社デンソー	10,192	5.49
株式会社豊田自動織機	7,756	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,529	4.05
日本発条株式会社	7,220	3.89
豊田通商株式会社	4,367	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,734	2.01
トヨタ紡織従業員持株会	2,550	1.37
GOVERNMENT OF NORWAY	2,033	1.09

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ご参考 | 所有者別株式分布状況



### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田周平	*取締役会長	
石井克政	*取締役社長	
滝隆道	取締役副社長	主に地域事業分野（除く米州、欧州・アフリカ）と関連する機能連携推進分野の執行を監督 安全衛生環境領域 領域長
沼毅	取締役副社長	主にコーポレート分野と地域事業分野のうち米州、欧州・アフリカ地域本部の執行を監督 品質領域 領域長
堀弘平	#取締役副社長	基礎研究所と主に製品事業分野と関連する機能連携推進分野の執行を監督
笛田泰弘	#取締役	収益管理本部 本部長 業務改革本部 本部長
守川正博	取締役	ネットトヨタ栃木株式会社 取締役会長
小笠原剛	#取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行 常任顧問
佐々木一衛	取締役	株式会社豊田自動織機 取締役副社長
加藤宣明	#取締役	株式会社デンソー 取締役会長 KDDI株式会社 社外監査役 中部電力株式会社 社外監査役
山内得次	#常勤監査役	
水谷輝克	常勤監査役	



氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐々木 眞 一	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 顧問・技監
吉 田 均	監 査 役	中部電力株式会社 顧問 株式会社十六銀行 社外取締役

- (注) 1. \*印は、代表取締役であります。  
 2. #印は、2017年6月13日開催の第92回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。  
 3. 取締役 小山秀市、山本直、鈴木輝男、加藤光久、安達美智雄の5氏は、2017年6月13日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。  
 4. 常勤監査役 三吉茂俊氏は、2017年6月13日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。  
 5. 取締役 加藤宣明氏は、2017年6月13日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任し、取締役に就任いたしました。  
 6. 常勤監査役 山内得次氏は、2017年6月13日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって取締役を退任し、常勤監査役に就任いたしました。  
 7. 取締役 守川正博、小笠原剛、佐々木一衛、加藤宣明の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 8. 監査役 佐々木眞一、吉田均の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 9. 取締役 守川正博、小笠原剛、佐々木一衛、加藤宣明、監査役 吉田均の5氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給額		支給人員	摘要
	報酬	賞与		
取締役 (うち社外取締役)	347百万円 (37百万円)	159百万円 (-)	16名 (5)	2012年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 取締役 月額 50百万円以内
監査役 (うち社外監査役)	90百万円 (18百万円)	-	6 (3)	2012年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 監査役 月額 8百万円以内
合計 (うち社外役員)	437百万円 (55百万円)	159百万円 (-)	22 (8)	

- (注) 1. 上記には、2017年6月13日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役6名および辞任した監査役2名が含まれております。  
 2. 2017年6月13日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって取締役を退任し、監査役に就任した山内得次氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役にそれぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。  
 3. 2017年6月13日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任し、取締役に就任した加藤宣明氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役にそれぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。  
 4. 上記の「賞与」の額は、2018年6月13日開催予定の第93回定時株主総会決議予定の金額を記載しております。

### ご参考 | 経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

月額報酬と賞与につきましては、全体として会社業績連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系としております。特に賞与は各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案しております。

社外取締役・監査役は独立した立場で経営の監督・監視機能を担う役割のため、賞与の支給はありません。

上記方針に基づき会長・社長が内容を検討した上で、社外取締役・社外監査役をメンバーに含めた報酬に関する意見聴取の場にて協議し、その結果を踏まえて取締役会に提案し、決議しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	守川 正博	ネットヨタ栃木株式会社	取締役会長	－
	小笠原 剛	株式会社三菱東京UFJ銀行	常任顧問	預金等の銀行取引
	佐々木 一衛	株式会社豊田自動織機	取締役副社長	当社製品の販売等
		株式会社デンソー	取締役会長	当社製品の販売等
	加藤 宣明	KDDI株式会社	社外監査役	－
		中部電力株式会社	社外監査役	－
社外監査役	佐々木 眞一	トヨタ自動車株式会社	顧問・技監	当社製品の販売等
		中部電力株式会社	顧問	－
	吉田 均	株式会社十六銀行	社外取締役	預金等の銀行取引

#### ②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況	
社外取締役	守川 正博	取締役会	12回中11回
	小笠原 剛	取締役会	10回中8回
	佐々木 一衛	取締役会	12回中11回
社外監査役	加藤 宣明	取締役会	12回中11回
	佐々木 眞一	監査役会	3回中2回
		取締役会	12回中9回
	吉田 均	取締役会	12回中12回
		監査役会	13回中13回

- (注) 1. 取締役 小笠原剛氏は、2017年6月13日開催の第92回定時株主総会で社外取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回であります。
2. 取締役 加藤宣明氏は、2017年6月13日開催の第92回定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任し、取締役に就任しております。監査役を辞任するまでの取締役会開催回数は2回、監査役会開催回数は3回、取締役就任後の取締役会開催回数は10回であります。

各社外取締役は、その豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

各社外監査役は、企業経営者または監査役としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 守川正博、小笠原剛、佐々木一衛、加藤宣明、監査役 佐々木眞一、吉田均の6氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	106百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対し、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービスおよび社債発行にかかるコンフォートレター等の作成業務を委託しております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

## 5 会社の体制および方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「TB Way」「社員の行動指針」を策定しています。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでいます。以上の認識を基に、以下の会社法所定事項に関する当社の基本方針を次の通りとしております。なお、本方針につきましては、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、2015年4月28日開催の取締役会において一部改定のうえ決議したものであります。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
- イ. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
- ウ. 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 事業運営、業務の執行にあたっては、予算制度やりんぎ制度に基づき所定の手続きを経たうえで適切に実施するとともに、重要な案件については、決裁規定に基づき、各種会議体で十分に審議のうえ決定する。
- イ. 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
- ウ. 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役は、中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、各組織でそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
- イ. 取締役は、業務の執行権限を専務役員、常務役員に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。

#### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。

- イ. 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
  - ウ. コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
  - イ. 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高めるとともに子会社において重要な事案等が発生した際に関係役員並びに関係部署へ直ちに報告する体制を整え、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
  - ウ. 子会社の重要案件は、関係会社管理規定に従い、当社が事前承認を行う。また、子会社は当社が定める管理項目について定期的に報告する。
  - エ. 子会社は当社の中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、年度事業体方針を定め、事業運営にあたりるとともに、当社が定期的に点検し、助言・指導を行う。
  - オ. 子会社に「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知するとともに、全社的な委員会等で定期的に法令遵守に関する問題点の把握、点検に努める。また、当社の企業倫理相談窓口等は子会社の取締役及び使用人からの通報も受け付けており、コンプライアンスに関する問題の早期把握と解決に努める。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室員の人事については、監査役と事前協議し、その独立性を確保する。
- ⑨監査役はその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役室員の選任にあたっては、監査役は職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を確保する。
- ⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、監査役へ報告する。
  - イ. 子会社の取締役及び使用人は、子会社における主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、直接又は当社の取締役又は使用人を通じて監査役へ報告する。
- ⑪監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
前号の報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保するための規程を整備する。

- ⑫監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が適正な職務を遂行するための費用について適切に予算を確保し、予算確保時に想定していなかった必要費用についても負担する。
- ⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。  
イ. 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務執行の適正に係る取組み状況
- ・役職員全員が遵守すべきコンプライアンス方針として、「トヨタ紡織グループ行動指針」を定め、冊子等を配布するなどグループ内で周知しています。取締役を含む役員向けに新任役員法務研修や重要な法令リスクをテーマとした研修を定期的を開催し、取締役ならびに役員は法令に関する理解に努めています。また、使用人には階層別、個別法令別の教育を実施しています。さらに、CSR活動のなかで、法令リスクを自主点検する活動もすすめています。
  - ・重要な方針、案件については、社内の会議体にて十分な検討を行った後、定款及び取締役会規則の定めに従い、取締役会にて審議、決定しています。取締役会は毎月に加え、適宜臨時に開催しています。
  - ・取締役会議事録をはじめ、経営に関する重要な文書は、取締役会規則及び文書管理規定に従い、適正な保存、管理を行っています。
  - ・内部通報の窓口を社内、社外に設置するとともに、通報したことを理由として通報者に対して不利な取扱いを行わないよう規定に明示し、役職員へ周知しています。また、子会社へも当社の内部通報窓口を開放しておりますが、子会社においても内部通報窓口の設置をすすめています。なお、通報の内容、対応等に関する運用状況をレビューし、関係役員へ報告しています。
- ②損失の危険の管理に関する取組みの状況
- ・事業運営にあたり、利益計画について役員を含めて十分な議論を実施し、所定の手続きを経たうえで事業計画を策定するとともに、役員会議等の各種会議体への付議も含め、決裁規定に定めた所定の手続きを遵守しています。
  - ・情報開示に関する基準を定め、情報開示の可否等について判定し、適時適正な情報開示を実施しています。
  - ・環境、安全、品質、災害等、個別の課題について、必要な規定を定め、委員会活動を通じて、事業に係る損失の危険の管理をすすめています。法令の改定や事業運営上不都合が検出された際には、適宜、その内容を見直し、会議体等を通じて関係者へ周知しています。また、危機、災害が発生した場合には、全役員及び関係者へ一斉に通知する仕組みを導入し運用しており、全社で取り組む体制を整備しています。



### ③取締役の職務執行の効率性に係る取組みの状況

- ・事業運営を効率的に実施するため、中期経営実行計画のもと、年度グローバル方針を定め、これらに基づき、各地域、事業、部署、子会社単位での業務執行のための具体的な方針を作成・展開し、役員が中心となって定期的にその進捗状況、課題等の点検活動をすすめ、グループ全体で業務の効率化を達成するよう努めています。
- ・取締役は専務役員、常務役員、専務理事、常務理事に業務の執行権限を与え、その執行状況について随時、報告を受けるとともに、各種会議体へ出席し、業務運営の指揮・監督を行い、適正で効率的な業務運営に努めています。

### ④企業集団における業務の適正に係る取組みの状況

- ・グループの各々の事業、業務運営について、グループの会議等における意見交換や情報交換を実施するとともに、子会社の重要な事案等の当社関係部署等への報告体制を構築することにより、グループ内の業務の適正を確保しています。
- ・グループ一体となった事業運営をすすめるため、関係会社管理規定を定め、子会社の重要案件について各地域を統括する会社及び当社の事前承認、報告等、所定の手続きを遵守する仕組みを整え、運用しています。また、当社は、財務状況、販売状況、生産指標等の重要な管理項目について子会社より定期的に報告を受け、子会社の業務運営状況を点検し、必要に応じ助言、指導を行っています。

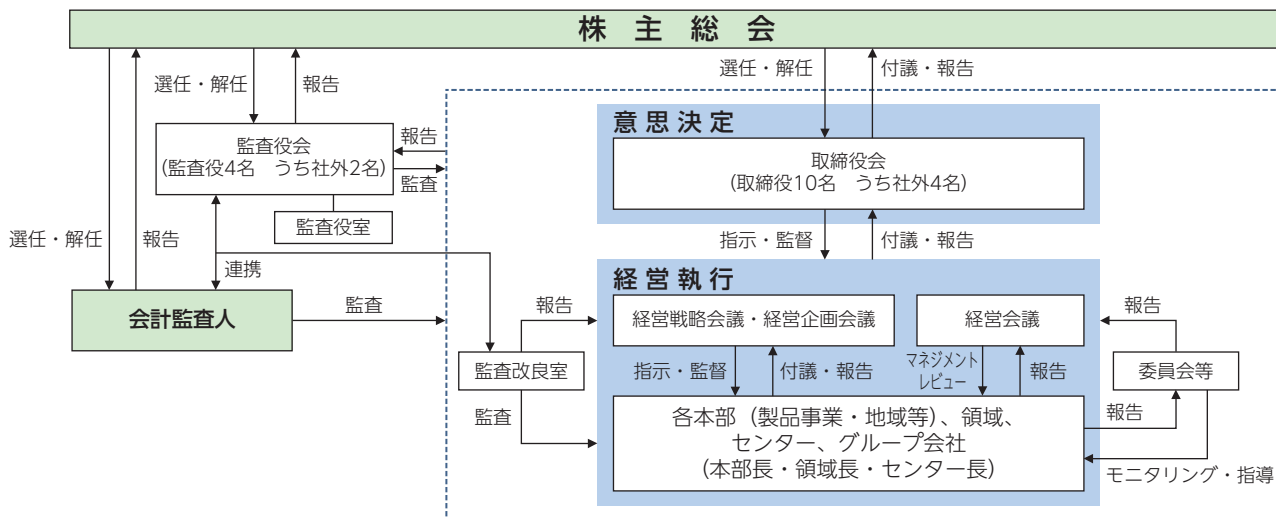
### ⑤監査役監査の実効性の確保

- ・監査役は、当社及び子会社の役職員より監査に必要な情報について定期的又は随時に報告を受けるとともに、重要な会議へ出席し、また、重要書類を随時確認しています。さらに、役員及び主要な部署との意見交換を定期的もしくは随時に実施し、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を行い連携しています。
- ・監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した監査役室を設置し、必要な能力を備えた人員を配置しています。また、監査役の職務遂行に必要と見込まれる費用について、予算を計上し確保しています。



ご参考

コーポレート・ガバナンス体制図 (2018年3月31日現在)



### コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーの方々満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。そのためには、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。

具体的には、

1. 株主の権利・平等性の確保、
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、
3. 適切な情報開示と透明性の確保、
4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、
5. 株主との建設的な対話、

を進めてまいります。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実ならびに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様利益向上に努めたいと考えております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
[資産の部]	百万円
<b>流動資産</b>	<b>481,248</b>
現金及び預金	194,158
受取手形及び売掛金	194,149
商品及び製品	7,762
仕掛品	9,648
原材料及び貯蔵品	28,560
繰延税金資産	4,688
その他	42,417
貸倒引当金	△135
<b>固定資産</b>	<b>263,310</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>201,150</b>
建物及び構築物	74,847
機械装置及び運搬具	70,870
工具、器具及び備品	12,828
土地	26,214
リース資産	264
建設仮勘定	16,125
<b>無形固定資産</b>	<b>10,163</b>
のれん	3,422
その他	6,740
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,996</b>
投資有価証券	23,300
繰延税金資産	22,685
その他	6,227
貸倒引当金	△217
<b>合計</b>	<b>744,558</b>

科目	金額
[負債の部]	百万円
<b>流動負債</b>	<b>303,847</b>
支払手形及び買掛金	181,061
短期借入金	5,829
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	19,540
未払費用	49,461
未払法人税等	13,668
リース債務	184
製品保証引当金	2,517
役員賞与引当金	353
繰延税金負債	438
その他	20,793
<b>固定負債</b>	<b>132,090</b>
社債	40,000
長期借入金	31,687
リース債務	261
退職給付に係る負債	53,989
役員退職慰勞引当金	268
繰延税金負債	1,277
資産除去債務	250
その他	4,354
<b>負債計</b>	<b>435,938</b>
[純資産の部]	
<b>株主資本</b>	<b>283,882</b>
資本金	8,400
資本剰余金	8,406
利益剰余金	270,951
自己株式	△3,874
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△21,123</b>
その他有価証券評価差額金	1,952
為替換算調整勘定	△12,805
退職給付に係る調整累計額	△10,270
<b>非支配株主持分</b>	<b>45,861</b>
<b>純資産計</b>	<b>308,620</b>
<b>合計</b>	<b>744,558</b>

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
	百万円	百万円
<b>売上高</b>		<b>1,399,530</b>
売上原価		1,246,798
<b>売上総利益</b>		<b>152,731</b>
販売費及び一般管理費		81,532
<b>営業利益</b>		<b>71,198</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,859	
その他	6,591	8,451
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,285	
その他	5,484	6,770
<b>経常利益</b>		<b>72,879</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>72,879</b>
法人税、住民税及び事業税	17,962	
法人税等調整額	4,339	22,301
<b>当期純利益</b>		<b>50,578</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		7,815
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>42,762</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>当期首残高</b>	<b>8,400</b>	<b>8,778</b>	<b>238,150</b>	<b>△3,874</b>	<b>251,455</b>
<b>連結会計年度中の変動額</b>					
連結子会社の決算期変更に伴う増減			66		66
剰余金の配当			△10,028		△10,028
親会社株主に帰属する当期純利益			42,762		42,762
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△372			△372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
<b>連結会計年度中の変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>△372</b>	<b>32,800</b>	<b>△0</b>	<b>32,427</b>
<b>当期末残高</b>	<b>8,400</b>	<b>8,406</b>	<b>270,951</b>	<b>△3,874</b>	<b>283,882</b>

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>当期首残高</b>	<b>1,803</b>	<b>△10,458</b>	<b>△12,380</b>	<b>△21,034</b>	<b>45,853</b>	<b>276,274</b>
<b>連結会計年度中の変動額</b>						
連結子会社の決算期変更に伴う増減						66
剰余金の配当						△10,028
親会社株主に帰属する当期純利益						42,762
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	148	△2,347	2,109	△88	7	△81
<b>連結会計年度中の変動額合計</b>	<b>148</b>	<b>△2,347</b>	<b>2,109</b>	<b>△88</b>	<b>7</b>	<b>32,346</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,952</b>	<b>△12,805</b>	<b>△10,270</b>	<b>△21,123</b>	<b>45,861</b>	<b>308,620</b>

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

トヨタ紡織株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
(資産の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>271,120</b>
現金及び預金	84,309
電子記録債権	26,300
売掛金	92,730
商品及び製品	785
仕掛品	4,134
原材料及び貯蔵品	5,551
繰延税金資産	4,974
未収入金	50,085
その他	2,247
<b>固定資産</b>	<b>184,258</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>81,349</b>
建物	28,910
構築物	3,123
機械及び装置	23,654
車両運搬具	371
工具、器具及び備品	7,976
土地	17,060
建設仮勘定	136
その他	118
<b>無形固定資産</b>	<b>8,815</b>
ソフトウェア	5,096
のれん	3,422
借地権	210
その他	86
<b>投資その他の資産</b>	<b>94,093</b>
投資有価証券	11,259
関係会社株式	46,135
関係会社出資金	15,206
長期貸付金	5,818
前払年金費用	1,712
繰延税金資産	13,147
その他	4,152
貸倒引当金	△3,338
<b>合計</b>	<b>455,379</b>

科目	金額
(負債の部)	百万円
<b>流動負債</b>	<b>197,022</b>
電子記録債務	19,077
買掛金	119,343
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	7,854
未払金	6,473
未払費用	31,199
未払法人税等	325
製品保証引当金	1,449
役員賞与引当金	159
その他	1,139
<b>固定負債</b>	<b>101,702</b>
社債	40,000
長期借入金	25,312
リース債務	87
退職給付引当金	33,481
資産除去債務	250
その他	2,570
<b>負債計</b>	<b>298,724</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>154,701</b>
資本金	8,400
資本剰余金	9,132
資本準備金	9,013
その他資本剰余金	118
利益剰余金	141,044
利益準備金	2,412
その他利益剰余金	138,631
特別償却準備金	2
固定資産圧縮積立金	927
別途積立金	95,913
繰越利益剰余金	41,789
自己株式	△3,874
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,952</b>
その他有価証券評価差額金	1,952
<b>純資産計</b>	<b>156,654</b>
<b>合計</b>	<b>455,379</b>

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		<b>721,798</b>
売上原価		681,605
<b>売上総利益</b>		<b>40,193</b>
販売費及び一般管理費		29,198
<b>営業利益</b>		<b>10,994</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	18,393	
その他	4,485	22,879
<b>営業外費用</b>		
支払利息	528	
その他	3,744	4,273
<b>経常利益</b>		<b>29,600</b>
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入益	3,550	3,550
<b>税引前当期純利益</b>		<b>33,150</b>
法人税、住民税及び事業税	2,586	
法人税等調整額	4,219	6,805
<b>当期純利益</b>		<b>26,344</b>



## 株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	8,400	9,013	118	9,132	2,412	21	1,011	95,913	25,369	124,727
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩						△19			19	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△83		83	-
剰余金の配当									△10,028	△10,028
当期純利益									26,344	26,344
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△19	△83	-	16,419	16,316
当期末残高	8,400	9,013	118	9,132	2,412	2	927	95,913	41,789	141,044

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△3,874	138,385	1,803	1,803	140,189
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△10,028			△10,028
当期純利益		26,344			26,344
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			148	148	148
事業年度中の変動額合計	△0	16,316	148	148	16,465
当期末残高	△3,874	154,701	1,952	1,952	156,654

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

トヨタ紡織株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役 山内 得次 ㊟

常勤監査役 水谷 輝克 ㊟

社外監査役 佐々木 眞一 ㊟

社外監査役 吉田 均 ㊟

以上

# 株式に関するご案内

## 株式事務のお取扱いについて

### ■ 事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

### ■ 定時株主総会

毎年6月

### ■ 配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

### ■ 株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

### ■ 同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1

### ■ ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式に関するお手続きについて

### ■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 特別口座から一般口座への振替請求</li><li>● 単元未満株式の買取（買増）請求</li><li>● 住所・氏名等のご変更</li><li>● 特別口座の残高照会</li><li>● 配当金の受領方法の指定※</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期限経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード <a href="http://www.tr.mufj.jp/daikou/">http://www.tr.mufj.jp/daikou/</a>	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

### ■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期間経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 左記以外のお手続き、ご照会等</li></ul>
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

### ■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

### ■ 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。

## 開催日時

2018年6月13日（水曜日）  
午前10時（受付開始:午前8時30分）

## 開催場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地  
当社本店



当日は刈谷駅（南口）から送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。  
〔午前8時30分より10分間隔で午前10時まで運行いたします。〕  
JR東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅（南口）から徒歩10分（1km）です。



国道23号線知立バイパス上重原ICから車で約10分（3km）です。  
弊社構内の来客駐車場をご利用ください。

## 施設見学会開催のお知らせ

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に施設見学会を開催いたします。  
なお、定員（先着100名）になり次第締切りとさせていただきます。

